皇學館論叢第四十九卷第四号 抜刷平成二十八年八月十日発行

「文禄三年師職帳」について

谷

戸

佑

紀

八月 八十日

# 「文禄三年師職帳」について

#### 谷 戸 佑 紀

て定期的に作成された。この師職銘帳のうち最も古いとされるのが、文禄三年(一五九四)十月に成立した「文禄三年師職帳 神宮御師に関する基礎史料として師職銘帳が挙げられる。これは御師の名前などを記載した基礎台帳で、山田三方によっ

て積極的に利用されてきた。とりわけ、当該期の御師数はここで載せられている数字が根拠となっている。 従来の研究において、「文禄三年師職帳」の記載内容は、中世後期から近世初頭にかけての外宮御師の実態を示すものとし

である。

要

旨

いるというのが実情である。従って本稿では、現存する写本への検討をもとに、その内容や性格など基本的な事項を明らか しかし、これらにおいては、いずれも「文禄三年師職帳」自体への検討は行われておらず、数字のみが安直に利用されて

二章では、記載内容を検討し、これが文禄三年段階で存在していたすべての御師を載せるものではないことを明らかにした。 第一章では、諸写本への検討を行い、三系統の写本が存在し、それぞれで内容が相違していることを示した。そして、第

以上から、「文禄三年師職帳」は台帳として不十分な部分があり、これに基づいて当該期の御師数を提示することは不適切

#### キーワード

であることを指摘した。

にすることを目指した。

伊勢神宮 外宮 御師 師職銘帳 文禄三年師職帳

本稿は、「文禄三年師職帳」について考察を行うものである。

む御師の数やその分布などを示すものとして利用されてきた。 宮鳥居前町(山田)の町ごとにそこに居住する御師の名前が書き上げられており、中世後期から近世初頭の山田に住 いとされるのが、文禄三年(一五九四)十月に成立した「文禄三年師職帳」(帳」と記す)である。この師職帳には、 職銘などを記載した一種の基礎台帳で、近世においては山田三方の手によって定期的に作成された。その中で最も古 神宮御師の研究を行う上で基礎となる史料の一つとして師職銘帳がある。これは町ごとに居住する御師の名前や師

挙げられている」と述べている。そして、『国史大辞典』においても、師職帳を根拠とする新城常三氏の成果を踏まえ、 例えば、大西源一氏は、「御師の数は、文禄三年の師職帳によると、当時山田に存在した、百四十五家の師職銘が 中世末の文禄年間(一五九二―九六)には伊勢の御師の数は外宮だけで百四十五家に達し、その活動範囲は畿内

りながら一七七とする文献も存在しており、 とあるように、御師数を一四五としており、当該期の御師数はこれが通説となっている。 立ち戻って確認する作業が必要であろう。 御師数に喰い違いが発生している。従って、今一度、 しかし、 師職帳それ自体に 同じ文禄三年であ

を中心として、能登・加賀・陸奥・出羽などをのぞく全国に及んだ。

るようになった。 また、久田松和則氏や千枝大志氏らによって、 師職帳の記載から特定の御師家の居住地を比定することも試みられ

ている。本稿では、現存する写本への検討をもとに、右に関して明らかにすることを課題としたい。 性格など基本的な事項に関してさえ不明な点が多い。このため、前述した御師数などの問題が放置されたままとなっ このように様々な成果において参照されている師職帳であるが、未だ具体的な検討が行われておらず、その内容や

### | 諸写本の検討

師職帳の写本は、管見の限り十四本が確認できる 【表1】。

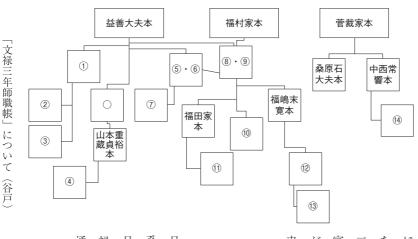
## 【表1】「文禄三年師職帳」の諸写本

7	6	(5)	4	3	2	1	番号
<b>沖宮私幣考</b> <b>対録三年師職帳附</b>	で本芸を良耳中	<b>文录三丰币畿長</b>	文禄三年師職銘帳	臆乗	文禄三年師職銘帳	文禄三年師職銘帳	史料名
私幣考 文錄三年師職帳/神宮	7. 花三名 官 耳金巾	<b>文录三丰市畿名長</b>	文禄三年師職銘帳 全	臆乗	文禄三甲午年師職銘帳	文禄三年師職銘帳	外題
文禄三年師職帳	なし	文禄三年師職帳	文禄三年師職銘帳	なし	なし	なし	扉題
日/太神宮御師人数之帳 文禄三甲午年十月廿日・ 文禄三のヘ午年十月廿日・ 太神宮 御師人数之帳	文禄三甲午年十月廿日 太神宮 御師人数之帳	日/太神宮御師人数之帳文禄三きのヘ午年十月廿	日/大神宮御師人数之帳文禄三きのへ午年十月廿	日/太神宮御師人数之帳文禄三きのへ午年十月廿	日/太神宮御師人数之帳文禄三きのヘ午年十月廿	日/太神宮御師人数之帳文禄三きのヘ午年十月廿	内題(巻首題)
十月十四日 日	二月二十三日 弘化三年	二月二十三日 弘化三年	昭和八年三月	なし	なし	正月二十一日 弘化三年	書写年
七 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	北川政武	北川政武	尾崎駒吉(印)	なし	なし	福村土佐履正	書写人
と合冊されている。 本。「神宮私幣考」 北川本(⑤⑥)の写	9の写本。⑤と合冊	6と合冊されてい	なし	ている。「億乗」と合冊され	なし	なし	備考
神宮文庫 1門72 50号	1門35 33号	1門35 33号	1門17353号	名古屋大学付属図書館 175.7-D	1門6346号	1門16 111号	所蔵先・請求番号

「文禄三年師職帳」について(谷戸)

る。奥書・本奥書などの記述から転写の系統図を作成すると、次のようになる【図1】。 書写年をみると、近世後期に集中しており、師職帳がこの時期に見出され、筆写によって流布していたことがわか

(3)   中境維例   中境維例   中境維例   中域維例   中域   中域   中域   中域   中域   中域   中域   中												
では、									(į	0	9	8
1	神境雑例		山田師職銘帳		11日6年金中	11日市戦名長	了 卷三 名 自 明 电	<b>文录三丰币</b>	6 項イグ中	市践合長	·	<b>て</b> 录三 手 市
中国   中国   中国   中国   中国   中国   中国   中国	神境雑例		田師職銘帳		師職銘帳	定五手厂引二引/山田文禄三年甲午十月/延		<b>文</b> 录三	師職名帳	・延宝五年	冊	文禄三年師職帳二本合
二三十二十月廿日   本人   本人   本人   本人   本人   本人   本人   本	なし	文禄御師人数帳	文禄三年師職帳二	師職銘帳	文禄御師人数帳	本合冊 本合冊	本合冊	文禄三年師職帳二	文禄御師人数帳	文禄三年師職帳二	写。	文禄御師人数帳
中春 孫福氏	帳 廿日/太神宮御師人数之 文禄三年きのへむま十月	日/太神宮御師人数之帳文禄三きのへ午年十月廿	文禄三甲午年十月廿日	1	日/太神宮御師人数之帳文禄三きのへ午年十月廿	平年年十月廿	日/太神宮御師人数之帳文禄三きのへ午年十月廿	文禄三甲午年十月廿日 大神宮 御師人数之帳	日/太神宮御師人数之帳文禄三きのへ午年十月廿	二甲午年十月廿宮 御師人数	三甲午 御	日/太神宮御師人数之帳文禄三きのへ午年十月廿
	文化二年)		(近代)		ţ	î ,	月 万 二 全 化 君	蹇心二 手中奉	Į.	î ,	九月二十一日	七月四 日 年
神 神 神 神 西 神 神	(中西常響)		なし				子 社 正	系畐夭	į,	ź ,	御巫権亮清直	御巫尚書清直
神 神 神 神 西 神 神	れている。 という名称で収録さ 禄三年御師名前帳」		⑫の写本。		合冊されている。	写本。「延宝五丁巳年 御巫本 (89) の転	写本。	(8) (9)	れている。	長. 「E恵元F1月 本。「延宝五年師職銘 御巫本(⑧⑨)の写	⑧と合冊されている。	⑨と合冊されている。
	8 門 1 9 8 6 号	3 9 0	1門16822号の				1門59 35号	神宮文庫	48 函 1 号	西尾市岩瀬文庫	1	1門11 407号



が他家に移るなどしており、(19) 来したものである可能性は低いと言わざるを得ない 家は山田三方年寄家である益氏の分家筋にあたるが、 二俣町のところに平師職家として見える。「三方会合記録」によると、 ないが、益善大夫については、天保十五年 に分かれていることを指摘できる。 まず、益善大夫本・福村家本・菅裁家本がそれぞれ祖本となり、 同家の師職帳が山田三方の関係文書として伝 福村家と菅裁家に関しては詳らかでは (一八四四) 絶家によって師職株 五月の師職銘帳 同

【図1】師職帳の転写系統

### 1 内題の相違

それぞれの内容を比べると、次のような相違が存在する。

通するものの、三者それぞれで微妙に異なっていることが確認できた。 禄三年ポッポ十月廿日/太神宮御師人数之帳」とある。 月廿日」となっている。菅裁本系統の写本 系統の写本 月廿日 内題をみると、 /太神宮御師人数之帳」というように二行で書かれている。 (以下、福村)では、「太神宮 益本系統の写本 (以下、益写) 御師人数之帳 (以下、菅裁) では、「文禄三きのへ午年十 名称と年月日は共 では、二行で「文 文禄三甲午年十 福村本

#### 2 記載方法の相違

次に記載方法をみてゆきたい。「上之郷」の部分を例にすると、益写本は、

上之郷

北弥吉

北弥九郎

北弥七郎

白米屋彦左衛門

白米屋弥左衛門

白米屋彦次郎

白米屋彦八

上之郷

といったように二段で記載されているのに対し、福村写本・菅裁写本は、

白米彦左衛門

北弥九郎

同弥左衛門

白米彦八 同彦次郎

転写の過程で加えられた変更ではなく、原本の段階から異なっていた可能性が高い。

とあるように三段で記されている。この相違は、記載されている御師と並び順に異動があること(後述)を重視する

#### 3 御師数の相違

載せられている御師の数を確認しておく【表2】。

の異同が存在している。なお、上掲した大西氏・新城氏は、一四五家としているが、この数字は福村写本の末尾に「合 見してわかるように、三者で御師の数が相違している。特に、益写本と福村写本・菅裁写本の間には三十名ほど

【表2】記載する御師数の相違

1322 1 心戦 9	.درانطراسا ره.	数マハロ圧	
	益写本	福村写本	菅裁写本
上之郷	7	5	5
上中之郷	9	6	6
下中之郷	12	6	5
八日市場	24	20	20
曽袮	6	5	5
大世古・檪木	20	15	15
一志・久保	24	21	21
宮後・西河原	22	20	20
田中・中世古	13	12	11
下馬所・前野	14	13	13
岩渕	26	23	24
合計	177	146	145

百四拾五人」と記載があることに拠ったものであろう。しかし、実際

に数えてみると一四六の名前が書かれている。

していることが明らかとなった。

いう二つの数字が出されていたが、これは依拠した写本の異同に起因た。特に御師数に関しては、先行する成果において一四五と一七七と

以上から、写本ごとに一定の相違が存在していることが確認でき

なる【表3】。記載数の多い益写本を基準として各系統本の異同を示し、 ではそれぞれ記載されている御師に相違があり、さらに、その並び順も異なっている。これを表にすると次のように ここでは、師職帳の記載内容について詳しくみてゆきたい。前章で確認したように、益写本・福村写本・菅裁写本 御師名の上部にもともとの並び順を付した。

記載内容の検討

# 【表3】記載されている御師の異同

		<u> </u>									I.							1.	
		下中之郷									上中之郷							上之郷	
③堤伊之助	②堤半兵衛尉	①吉久左衛門	9三村清左衛門	8橋村又五郎	⑦大主新右衛門	⑥清水文左衛門	⑤中山甚一郎	④松村善次郎	③榎倉仁八	②榎倉新太郎	①橋村善左衛門	⑦白米屋彦次郎	⑥白米屋彦八	⑤白米屋弥左衛門	④白米屋彦左衛門	③北弥七郎	②北弥吉	①北弥九郎	益写本
		①吉久左衛門	⑥三村清左衛門	⑤橋村又五郎	②大主新左衛門	③清水又左衛門	①中山甚一郎	④松村善次郎				5同彦次郎	④白米彦八	③同弥左衛門	②白米彦左衛門			①北弥九郎	福村写本
		①吉久左衛門	⑥三村清左衛門	⑤橋村又五郎	②大主新右衛門	③清水又左衛門	①中山甚代別	④松村善治郎				⑤ 白米彦次郎	④白米彦八	③白米弥左衛門	②白米彦左衛門			①北弥九郎	菅裁写本
										八日市場									
⑪大主源左衛門	⑩福嶋三四郎	9福嶋茂三郎	⑧三日市与三大夫	⑦慶徳藤右衛門	⑥慶徳弥四郎	⑤吉沢十郎右衛門	④鎰屋藤兵衛尉	③辻次郎右衛門	②為田重左衛門	①幸福平八郎	⑫徳屋清左衛門	⑪三村宗左衛門	⑩綿屋平兵衛尉	⑨長熊屋	8孫兵衛尉	⑦綿屋彦兵衛尉	⑥林与三太	⑤林治郎吉郎	④松尾六兵衛尉
⑩大主源左衛門		9福嶋茂三郎	⑧三日市与三大夫	⑦慶徳藤右衛門	⑥慶徳弥四郎	⑤吉沢十郎右衛門	4 鎰屋藤兵衛尉	③辻次郎右衛門	②為田重左衛門	①幸福平八郎	⑥徳屋清左衛門	⑤三村宗左衛門	④綿屋平六兵衛尉		③孫兵衛尉	②綿屋彦兵衛尉			
⑩大主源左衛門		⑦福嶋茂三郎	⑧三日市与三大夫	9慶徳藤右衛門	6慶徳弥四郎	⑤吉沢十郎右衛	④鎰屋藤兵衛♡	③辻次郎右衛門	②為田重左衛門	①幸福平八郎	⑤徳屋清左衛門	④三村宗左衛門			③綿屋孫兵衛	②綿屋彦兵衛			

		②同七兵衛尉		②谷市郎兵衛	②谷一郎兵衛尉	②谷一郎兵衛尉	
ı		①福井七郎兵衛尉	一志・久保	①松田与吉	①松田与吉	①松田与吉	大世古・檪木
	③松田弥左衛門			⑤堤三郎大夫	⑤堤三郎大夫	⑥堤三郎大夫	
	⑤河村孫大夫	⑳河村孫大夫				⑤春木三郎五郎	
	<b>⑭杉木作大夫</b>	⑩松木作大夫		④馬瀬弥十郎	④馬瀬弥十郎	④馬瀬孫十郎	
1		18奥山弥太郎		③馬瀬平左衛門	③馬瀬平左衛門	③馬瀬平左衛門	
		(1)   松田善四郎		②谷市郎大夫	②谷一郎大夫	②谷一郎大夫	
1		16二本杉左兵衛尉		①谷助右衛門	①谷助左衛門	①谷助右衛門	曽袮
1	(2) 龍新兵衛尉	⑤龍新兵衛尉		20山村丸右衛門	20山村丸右衛門	纽山村丸右衛門	
1		(4) 服部宮内		19五布利与三郎	19五富利与三郎	②五富利与三郎	
		③二見長右衛門		18為田孫八	18) 為田孫八	22為田孫八	
1		⑫高向源治郎		⑪辻常縁	⑰辻常縁	②1	
10.2 A	①村田十郎兵衛尉	⑪松田十郎兵衛		16原市蔵	16原市蔵	20原市蔵	
	⑩酒屋弥四郎	⑩酒屋弥四郎		⑤幸福麦右衛門	⑤幸福麦右衛門	⑩幸福小麦右衛門	
1	⑨酒屋弥太郎	⑨酒屋弥太郎		⑷為田儀右衛門(▽▽)	(4)為田儀右衛門尉	⑧為田儀右衛門尉	
	⑧松田与八郎	8松田与八郎		⑬為田兵大夫	⑬為田兵大夫	⑰為田兵大夫	
1	⑦龍伝九郎	⑦龍伝九郎				⑥福島善右衛門	
	⑥森伝吉	⑥森伝吉				⑤坂市郎右衛門	
	⑤松田治右衛門	⑤松田治右衛門				(4)坂喜左衛門	
1.3	④松田次郎右衛門	④松田治郎右衛門		②慶徳弥左衛門	⑫慶徳弥左衛門	③慶徳弥左衛門	
	③西村九平次	③西村九平二		⑪慶徳平左衛門	⑪慶徳平左衛門	⑫慶徳平右衛門	

																				久保
②祝部宮福	22杉村善太郎	②杉村善吉大夫	20)上田三七	19赤塚七郎	18二見孫兵衛尉	(1) 二本杉治兵衛尉	16藤井孫八郎	⑤藤井孫七郎	(4)久保大夫四郎	③正住善五郎	12正住平右衛門	⑪祝部源左衛門	⑩丸井甚左衛門	9杉木味右衛門	⑧(▽▽) 木長簡	⑦孫福大夫	⑥同久吉郎	⑤福田七兵衛尉	④福田宗右衛門	③同兵八郎
20 祝部宮福	⑩杉村善太郎	18杉村善吉大夫	100 上田三七		16二見孫兵衛尉	⑤二本杉治兵衛尉	(4)藤井孫八郎	①藤井孫七郎	⑫久保大夫四郎	①正住善五郎	⑩正住平右衛門	9祝部源左衛門	8 丸井甚左衛門	⑦杉木味右衛門	⑤杉木長簡	④孫福大夫		①福田七兵衛尉	③福田宗右衛門	②福田兵八郎
②祝部宮福	⑩杉村善太郎	⑱杉村善吉大夫	⑩上田三七		⑯二見孫兵衛(▽▽)	⑮二本杉治兵衛♥♥	⑭藤井孫八郎	⑬藤井孫七郎	⑫久保大夫四郎	印正住善五郎	⑩正住平右衛門	9祝部源左衛門	⑧丸井甚左衛門	⑦杉木味右衛門	⑤杉木長簡	④孫福大夫		①福田七兵衛(マ▽シ	③福田宗右衛門	②福田兵八郎
																		宮後・		
																		· 西河原		
⑨山下彦兵衛	18小禰宜彦四郎	⑰追沼甚七郎	16藤田喜左衛門	⑤慶徳主馬允	⑭椿曽宗左衛門	③松田三郎四郎	⑫亀田四郎兵衛尉	⑪祝部治大夫	⑩幸田孫八	9三頭文左衛門	8足代勝大夫	⑦足代佐右衛門尉	⑥幸田半右衛門	5 堤源助	④三頭源兵衛尉	③蔵田弥兵衛尉	②幸田孫兵衛尉	①足代喜三左衛門		24四頭大夫
(1)山下彦兵衛尉	16小禰宜彦次郎	⑤追沼甚七郎	<b>迎藤田喜左衛門</b>	③慶徳主馬允		⑫松田三郎四郎	印亀田四郎兵衛尉	⑩祝部治大夫	9幸田孫八	8三頭文左衛門	⑦足代勝大夫	6足代左衛門尉	⑤幸田半右衛門		4三頭源兵衛尉	③蔵田孫兵衛尉	②幸田孫兵衛尉	①足代喜三左衛門	⑥杉木宗大夫	②四頭大夫
⑰山下彦兵衛	16小禰宜彦次郎	⑤追沼甚七郎	④藤田喜左衛門	13慶徳主馬允		迎松田三郎四郎	①亀田四郎兵衛尉	⑩祝部治大夫	9幸田孫八	8三頭文左衛門	⑦足代勝大夫	⑥足代左衛門 ♡	⑤幸田半右衛門		④三頭源兵衛♥	③蔵田弥兵衛尉	②幸田孫兵衛尉	①足代喜三左衛門	⑥杉木宗大夫	②四頭大夫

				下馬所・													申・			
				・前野													申世古			
⑤豊田佐之助	④五文字屋四郎	③同善七郎	②同三大夫	①山田大路お弁	① 綿屋館	⑫笠木助三郎	⑪善兵衛尉	⑩五文字室	⑨秤屋善大夫	⑧五文字屋六右衛門	7 熊鶴甚三郎	⑥田中助六	5川井孫九郎	④同源五郎	③同与三大夫	②同松兵衛尉	①高向源六郎	222中津彦太郎	② 慶徳太郎左衛門	20瓶子館
5豊田左之助	④五文子屋四郎右衛門	③同善七郎	②同三大夫	①山田大路お弁	① 綿屋館	①笠木助三郎	⑩善兵衛尉	⑨五文子屋善兵衛尉	8 秤屋善大夫	⑦五文子屋六右衛門	⑥熊鶴甚三郎	⑤田中助六		④同源五郎	③同与三大夫	②高向松兵衛尉	①高向源六郎	20中津彦太郎	⑩慶徳太郎左衛門	⑧瓶子館
5豊田左之助	④五文子屋四衛門	③山田大路善七郎	②山田大路三大夫	①山田大路お弁	印綿屋館清兵衛	⑩笠木助三郎		⑨五文子屋善兵衛	⑧秤屋善大夫	⑦五文子屋六右衛門	⑥熊鶴甚三郎	⑤田中助六		④高向源五郎	③高向与三大夫	②高向松兵衛	①高向源六郎	20中津彦太郎	⑩慶徳太郎左衛門	(8) 瓶子館
											岩渕									
											渕									
⑫同理八郎	⑪中西甚治郎	⑩中西十郎右衛門	⑨三日市権兵衛尉	8二頭大夫	⑦久保倉五兵衛	⑥久保倉十吉	⑤小田惣兵衛尉	④同与次作	③同理治右衛門	②中西平右衛門	①中西伊右衛門	⑭河□喜兵衛尉	⑬橋本七右衛門	⑫福田太郎	⑪木沢彦右衛門	⑩前野喜大夫	⑨河北助大夫	⑧す屋善四郎	⑦角屋善九郎	⑥前田源三郎
9中西理八郎	8中西基四郎	⑦中西十郎右衛門				⑥久保倉十吉	⑤小田平兵衛尉	④中西与次作	③中西理次右衛門	②中西平右衛門	①中西伊左衛門	③河江賀兵衛尉	⑫橋本七右衛門	①福田太郎	8.木沢彦右衛門		⑩河北助大夫	⑦す屋善四郎	⑥角屋善九郎	⑨前田源二郎
9中西利八郎	⑥中西甚次郎	⑦中西十郎右				⑤久保倉十吉	④小田平兵衛尉	⑧中西与次作	③中西利次右	②中西平右衛門	①中西伊左衛門	③河江賀兵衛尉	⑫橋本七右衛門	①福田太郎	8 木沢彦右		⑩河北	⑦すや善四郎	⑥角屋善九郎	⑨前田弥次郎

@)世儀太郎左衛門   (g	⑨中西太郎兵衛	(18)橋本善二郎 (19)	⑰岩田彦作 (1)	16福市彦五郎 (17)	⑤丹蔵治郎兵衛尉 [	⑭丹蔵喜左衛門   ⑭	③小田源二郎   ②
①世義太郎左衛門	⑥中西太郎兵衛	⑤橋本善次郎	⑭岩田彦作	⑬福市彦五郎	⑫丹蔵四郎兵衛尉	⑪丹蔵喜左衛門	③小田源二郎
⑱世木太郎左衛門	⑰中西太郎兵衛尉	16橋本善次郎	⑤岩田彦作	⑭福市彦五郎	⑬丹蔵次郎兵衛尉	⑫丹蔵喜右衛門	

郎兵衛門尉			1	
兵衛尉		②蔵儀石衛門	20蔵宜右衛門	②蔵宜右衞
郎		24谷帯刀	迎谷帯刀	22谷帯刀
11		25橋本五左衛門	◎橋本五左衛門	②橋本五左
郎		26中西才蔵	②中西才蔵	29中西才蔵
兵衛(ママ)				⑩中西勘次
左衛門				⑪中西孫次郎

#### ず、 め多くの御師家が居住していたはずであり、ここが載せられていないのは明らかに不自然である。従って、この師職 帳は御師の居住地すべてを載せているものではなく、その合計した御師数も全体を示すものではないと指摘できる。 と比べると、師職帳では、 承応二年(一六五三)八月に実施された師職改では、上之郷、上中之郷、下中之郷、八日市場、曽根、 一志久保、宮後・西河原、 また、 異同をみてゆく前に第一に注意したいのは、この師職帳が御師の居住地すべてを載せているか、という問題である。 御師として活動していた禰宜家の記載が皆無である。さらに、例えば丸岡氏と村山氏はともに文禄年間の段階で 御師数の問題に関して付言するならば、町ごとにおいても、すべての御師を載せていない可能性が高い。ま 岡本が抜け落ちていることに気づく。この岡本には、山田三方の一員である上部氏をはじ 田中・中世古、下馬所・前野、岩渕・岡本といった町々が調査の対象になっている。これ 大世古・檪木、

Ι

記載の不足

活動が確認できる御師家であるが、 いずれの系統本においても載せられていない。

近世に作成された他の師職銘帳と同じように居住する御師すべてを載せるものとして理解すること

#### $\coprod$ 系統本ごとの異同

は誤りであるといえる。

過程で施された改変の可能性もあるが、後述する異同からは、それを後世において敢えて行う理由も見出せない。 程で起きた欠落とは考えられず、追加または除外されたものであると捉えた方が整合的であろう。もちろん、 本・菅裁写本との間に三十名ほどの御師数の相違があることである。それぞれで並び順が異なることから、 次に、載せられている御師の異同について考えてみたい。まず気がつくのは、前章で見たように、益写本と福村写 成立の段階から異なっていたと考えるべきである。 転写の過 転写の

はり、

串内人、橋村氏・川井氏 衛門 (八日市場⑭)・春木三郎五郎 神宮の役職を務めているという点で共通している。つまり、この益写本のみに記載されている御師たちは、いずれも たちの存在である。彼らのうち、榎倉氏・長熊屋 ここで手がかりとなるのは、橋村善左衛門(上中之郷①)・榎倉新太郎 (河井氏)は外宮権禰宜、をそれぞれ世襲する家々であったことが確認でき、 (曽祢⑤)・堤源助 (宮後・西河原⑤)・川井孫九郎 (堤氏)・坂氏・堤氏は内宮権禰宜、 (上中之郷②)・長熊屋 (田中・中世古⑤) といった御師 春木氏は外宮権禰宜と外宮玉 (下中之郷⑨)・坂喜左 いずれも伊勢

権禰宜以下の役職を務める御師たちのみを後から追加するとは考え難く、従って、益写本が先行して成立していたも そして、成立の前後関係に関して、これをもとに勘案するならば、もともと禰宜が除外されていたにもかかわらず、 権禰宜などの何らかの役職を持つ者たちであると推定することができよう。

「文禄三年師職帳」について (谷戸

のと想定される。

方、益写本に記載のない御師に関しては

a 福村写本「松田弥左衛門」(大世古·檪木⑬)·菅裁写本「松田宗左衛門」(大世古·檪木矶)

b、福村写本·菅裁写本「杉木宗大夫」(一志·久保⑥)

c、菅裁写本「中西勘次郎」(岩渕⑩)

d、菅裁写本「中西孫次郎」(岩渕<sup>(1)</sup>)

ておきたい。 が挙げられる。特に共通する点も存在せず、福村写本・菅裁写本が作成された際に追加された者たちであると理解し

では、福村写本と菅裁写本はどうであろうか。その異なる点としては、

福村写本に載せる綿屋平六兵衛尉(下中之郷④)が菅裁写本にはない。

(田中・中世古⑩) が菅裁写本にはない。

ii、福村写本の小田源二郎(岩渕⑩)は菅裁写本にはない。

ii i

福村写本の善兵衛尉

iv 菅裁写本の中西勘次郎 (岩渕⑩)・中西孫次郎 (岩渕⑪) は福村写本にはない。

、八日市場、大世古・檪木、岩渕の並び順が異なる。

が挙げられる。右のような異同に関してうまく説明する糸口は見当たらず、両系統本の関係は不明である。ここでは

後考を俟つことにしたい

では、どのように考えればよいのだろうか。残念ながら、その性格を明示する同時代の史料は管見の限り確認でき

地所有者把握台帳」とするのは無理があるように思われる。

ない。ただ、菅裁本を収録する「神境雑例」に載せられた中西常響の手による付記に、 此師職帳ハ菅裁ノ家ニ伝ヘシヲ写タル也、文禄三年ハ御検地ノコトナトモアリテ諸事 御改ニヨリ御公儀江書

上シ控ト見エタリ、此内ニ権任家ハ多ク漏セリ、神宮ヨリ書上ケルカ、今考ルニ何事ニヨラス一方ハ名前出シハ

重複スルユへ除キシト見エタリ、又、乱世後ノコトナレハ暫姓名ヲ遠慮セル家モアルヘシ、二百十余年後ノ今知 ルヘカラス、適々此一帖ノ残レルニテ古師職ノ家ヲ知レリ、幸ナル哉'

とあることが注目される。ここで常響は、

師職帳は、 豊臣政権に提出する目的で作成された御師の台帳の控と考えられる。

イ 権任家の記載がないが、これは伊勢神宮から提出した神職の台帳に権禰宜として載せられたため、その重複

を避けたからである

ウ、記載を憚った御師家も存在する可能性がある。

と指摘している。 右は菅裁写本のみから導かれた見解であるものの、福村写本や益写本で確認された諸点にも合致し

「文禄三年師職帳」について(谷戸)

の台帳に載せられていたからで、さらに、益写本と福村写本・菅裁写本との間に確認された相違は、 ており、整合的な説明であるといえる。これに依拠して理解するならば、 禰宜家の記載がなかったのは神職として別 重複を避けるた

めに除外がなされたからであると考えられよう。

台帳との重複を避けるため、新たに福村写本・菅裁写本が作られた可能性が高いことを指摘した。 となった。また、それぞれの系統本の成立については、益写本が先行してまとめられ、その後、伊勢神宮が作成した 以上のⅠ~Ⅱから、この師職帳が文禄三年段階で存在していたすべての御師を記載するものではないことが明らか

#### おわりに

らに、 安直な利用は控えるべきであり、近世の師職銘帳とは性格を異にする史料として理解してゆく必要があろう。 あることが明らかとなった。そして、内容への検討の結果、そもそもこの師職帳は、一部の欠落が存在しており、さ て無批判に使用してきた。しかし、現存する写本を確認すると、三種類の系統本が存在し、それぞれで記載に相違が 師職帳について考察を進めてきた。従来の研究では、ここに載せられている御師数を当該期の実態を示すものとし 御師として活動している者すべてを記載するものではないことが浮き彫りとなった。従って、御師数に関する

前期 今後の課題としては、 (の師職銘帳などを活用することによって見積もることが可能であると考える。 当該期の御師数を改めて概算することが挙げられる。これについては、 御師家の史料や近世

- 1 師職銘帳のまとまった写本として、「山田師職銘帳」(神宮文庫所蔵、一門三五四二号)がある。これは橋村 以下、本稿で使用する史料は特に断らない限り、すべて神宮文庫の所蔵である。 近世後期に書写したもので、文禄三年十月から元治元年(一八六四)五月までの師職銘帳(全三十六冊)が集められている。 (度会)
- (2)大西源一『大神宮史要』(平凡社、一九六〇年)、三九九頁
- (3) 新城常三『新稿 社寺参詣の社会経済史的研究』(塙書房、一九八二年)、七五八頁。
- 4 『国史大辞典』宮家準執筆「御師」項 (国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第二巻、吉川弘文館、一九八〇年)。
- (5) 例えば、高橋正彦「解題 之部六十八巻 古文書集』、天理大学出版部、一九八六年) において、「中世末には外宮所属の御師だけでも一四五家に達した」 (伊勢御師 橋村家文書)」(天理図書館善本叢書和書之部編集委員会編『天理図書館善本叢書和書
- 6 『神道大辞典』の「師職」項(下中弥三郎編『神道大辞典』第二巻、平凡社、一九三九年)。

としている(二六頁)。

- (7)久田松和則「西北九州における伊勢信仰の受容と展開」(『伊勢御師と旦那 ― 伊勢信仰の開拓者たち ― 』所収、弘文堂 館大学神道研究所紀要』第十二輯、一九九六年)・千枝大志「中世末・近世初期の伊勢御師に関する一考察 ― 外宮御師宮後 三頭大夫の越前国における活動を中心に — 」(上野秀治編 『近世の伊勢神宮と地域社会』、岩田書院、二〇一五年)、一三九頁。 二〇〇四年)、八四頁。初出は、「九州地方に於ける伊勢信仰の受容と展開(一)— その実態・参宮者の数と村 — 」(『皇學
- (8) 前掲「山田師職銘帳」二十七巻。
- (9)「三方会合記録 十」宝暦十一年十一月条 (神宮司庁編 『神宮近世奉賽拾要 後篇』所収、 吉川弘文館)、八一六~八一七頁。
- 「文禄三年師職帳」について(谷戸)「文禄三年師職帳」について(谷戸)

- (11)「文禄三年師職銘帳」(一門一六一一一号)。以下、益写本の引用は、すべて当本に拠る。
- 〈12〉「文禄三年師職帳」(一門一一四○七号)。以下、福村写本の引用は、すべて当本に拠る。なお、これについては既に翻刻が存 在している(「神宮御師 (宇治・山田) 名鑑」、『瑞垣』 一一二号、一九七七年)。
- 13 「神境雑例」収録 「文禄三年御師名前帳」(八門一九八六号)。以下、菅裁写本の引用は、すべて当本に拠る。
- (14)前掲「三方会合記録 五」承応二年八月二十九日条、四六五頁。
- <u>15</u> 延宝五年(一六七七)七月の師職改では、岡本には上部氏をはじめ二十名の御師が居住していたことが確認できる (前掲
- 「三方会合記録 五」延宝五年七月八日条、四八六頁)。

16

承 ― 村山文書を中心に ― 」(『皇學館論叢』四七巻四号、二〇一四年)。

山田恭大「外宮御師丸岡家の師職経営」(『皇學館論叢』四六巻一号、二〇一三年)・小林郁「戦国末期における伊勢御師の継

- 17 「内宮職掌家譜」(一門一○九九九号)。当史料は、薗田守良が著した「内宮地下権任系図」に、弘化二年十二月二日付で御巫 清直が増補を加えたものである。内宮権任家を中心に様々な家々の系図が収録されている。
- 18 『考訂度会系図』収録「春木隼人家系」(神宮古典籍影印叢刊編集委員会編『神宮古典籍影印叢刊-1 八木書店、四三〇頁) 神宮禰宜系譜』
- 19 橋村氏については、前掲『考訂度会系図』収録「橋村主膳家系」(五二〇~五二三頁)。これに関しては千枝大志氏の比定に 拠った(「本研究の視座と課題」表1、『中近世伊勢神宮地域の貨幣と商業組織』所収、岩田書院、二〇一一年、二二~二三頁)。
- また、河井氏については、前掲『考訂度会系図』収録「河井右近家系」(五八七~五八九頁)。
- 20 前揭注7、千枝論文、一四五頁
- 「神境雑例」(八門一八九二号)。当史料は、鳥居前町に関する様々な記録・文書の写しを収録した史料集である。末尾に載せ

編者は岩渕町の年寄家の出身で寛政元年から同十二年にかけて公文内人を務めていた中西常響であるという。

る嘉永四年(一八五一)九月二十六日付の御巫清直の手による識語によると、これは文化二年(一八〇五)の成立と推定され、

(たにど ゆうき・皇學館大学文学部非常勤講師)

二・3日 丁み 全華里 舎所